

高齢者対象 成人用肺炎球菌予防接種助成のお知らせ

成人用肺炎球菌予防接種について

肺炎は、日本人の死因上位で、特に肺炎で亡くなる方の95%以上が65歳以上の高齢者です。この予防接種により全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、重症化防止などの効果が期待できます。



令和5年度(2023年度)熊本市成人用肺炎球菌予防接種の助成制度について

今年度は、下記の対象者に対して予防接種費用の助成を行います。助成対象者以外の方は、助成のない任意接種となりますので、各医療機関へお尋ねください。**なお、過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがある方は、今回の制度の対象外となります。**

実施期間 令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日

※誕生日に関わらずこの期間に接種可

対象者 熊本市民で、以下の①②のいずれかに該当し、接種を希望する方

① 令和5年度(2023年度)に次の年齢になる方(生年月日をご確認ください。)

65歳	昭和33年4月2日～ 昭和34年4月1日生まれの方	70歳	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日生まれの方
75歳	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日生まれの方	80歳	昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日生まれの方
85歳	昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日生まれの方	90歳	昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日生まれの方
95歳	昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日生まれの方	100歳	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日生まれの方

② 接種日時点で60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)

接種場所 熊本市の委託医療機関

※事前に必ず医療機関にお問い合わせください。(要予約)

接種回数 1回

接種料金 4,600円

(自己負担額) **※市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給中の方は、所定の証明書類を医療機関に提示すれば無料**

持参するもの ・4月に熊本市から届いたハガキ(①の方のみ)

※紛失等でハガキがお手元がない方は、予防接種番号を感染症対策課にお問い合わせください。

・健康保険証など住所と年齢が確認できるもの

・②の方は身体障害者手帳(1級)又は医師の診断書

・自己負担免除対象者は、免除対象者であることを証明する書類(裏面参照)

自己負担額が免除される方について

令和5年度(2023年度)の助成対象者で、以下に該当する方は自己負担が免除されますが、料金の免除には、①～⑦の証明書類(いずれかひとつ)を接種当日に接種を受ける医療機関に持参することが必要です。後日、接種料金を返金することはできませんので、接種前に必要書類の確認をお願いします。

自己負担額が免除される方	持参する証明書類
生活保護世帯の方	①生活保護適用証明書 ②緊急時医療依頼証 ③医療券
中国残留邦人等支援給付受給中の方	④中国残留邦人等に対する支援給付受給者本人確認証
<p style="text-align: center;">市民税非課税世帯の方 (住民票の世帯全員が非課税の場合)</p> <p>注意:課税証明書は、予防接種の自己負担免除の証明書類として使用できません。 (世帯全員の証明であることが自己申告となるため)</p>	<p>⑤介護保険料決定通知書、介護保険料納付通知書(明細書部分)、介護保険料納入通知書、介護保険料額変更通知書で介護保険料の「<u>所得段階</u>」が1～3段階であることが分かるもの ※接種日が7月までは令和4年度(2022年度)、8月以降は令和5年度(2023年度)通知書をご提示ください。</p> <p>⑥後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(有効期限内のもの)</p> <p>⑦(上の⑤⑥のいずれの書類もお持ちでない場合) 自己負担免除対象者用予診票 ※事前の申請が必要です。(2週間程度の日数を要します。)</p> <p>【申請の流れ】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>申請を希望の方は、熊本市感染症対策課にお問い合わせください。申請書様式を送付します。熊本市のホームページからもダウンロード可能です。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>申請書を記入し、感染症対策課宛てに郵送してください。 (FAXによる申請も可。送信後、到着確認の電話をお願いします。)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当課で世帯の課税状況を確認し、対象者には自己負担免除対象者用予診票を送付します。(免除対象とならない場合はその旨を通知します。)</p> </div>

郵送・お問い合わせ先

熊本市感染症対策課 TEL 096-364-3189

熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルパルクまもと4F